

リスクアセスメント担当者養成研修のご案内

労働安全衛生法第28条の2により、事業者は、「リスクアセスメント」を実施し、その結果に基づいて労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずることが、平成18年4月から法令上の努力義務とされております。

また、厚生労働省指針に沿った「リスクアセスメント」の的確な実施は、労働災害を減少させ安全衛生水準の向上を図る上で大変効果的であります。

企業の安全衛生スタッフの方からリスクアセスメントに参画する作業者の方まで幅広く参加いただける研修ですので、多数の皆様参加をお待ちしております。

1. 日 時 2019年7月25日(木) 午前9時15分～午後4時45分
2. 場 所 茨木市福祉文化会館303号室(茨木市駅前4丁目7-55)
3. 申込方法 下記申込書に必要事項を記入の上、茨木労働基準協会支部まで、FAX、郵送、ご持参により、7月12日(金)までに、お申し込みください。
4. 受講料 会員事業場 9,000円(テキスト代を含みます。
非会員事業場 11,000円(テキスト代を含みます。
7月19日(金)までに下記口座に振込み、又は当協会にご持参ください。
【振込先】 りそな銀行茨木西支店(普通) 1135303
(一社)茨木労働基準協会 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301
※ 振込先口座名義が変更になる場合がありますのでご注意ください。
5. 受講票 7月19日(金)までに受講票をお送りしますので、研修当日ご持参ください。
6. 修了証 当研修修了者には、厚生労働省通達(平成12年9月14日付け基発第577号)のリスクアセスメント担当者研修を修了したものとして修了証が交付されます。
7. お問い合わせ先 電話072-622-8487 茨木労働基準協会支部

リスクアセスメント担当者養成研修申込書

事業場 名称			担当部署	
所在地			担当者 氏名	
受講者 氏名 生年月日	年 月 日	年 月 日	電話番号	
	年 月 日	年 月 日	F A X 番 号	

(FAX送信先072-621-5763)

カリキュラム〔受付開始は、午前9時〕

開始時刻	時間	内 容
午前9時15分～	5分	開会 講師紹介 オリエンテーション
午前9時20分～	90分	(1)労働安全衛生マネジメントシステムの概要 (2)リスクアセスメントの目的 (3)リスクアセスメントの考え方
午前10時50分～	10分	休憩
午前11時00分～	50分	(1)リスクアセスメントの手順 (2)リスクアセスメントの方法 (3)リスクの低減対策
午前11時50分～	50分	昼食・休憩
午後0時40分～	65分	(1)リスクアセスメントの手順 (2)リスクアセスメントの方法 (3)リスクの低減対策
午後1時45分～	10分	休憩
午後1時55分～	65分	(1)リスクアセスメントの手順 (2)リスクアセスメントの方法 (3)リスクの低減対策
午後3時～	10分	休憩
午後3時10分～	90分	リスクアセスメント手法の演習（班別討議）
午後4時40分～	5分	修了証交付 閉会

注 この研修は、リスクアセスメントについての厚生労働省指針及び厚生労働省通達に基づくリスクアセスメント担当者研修実施要領に準拠した研修となっており、修了証を交付しますが、遅刻その他所定の科目を修了したと認められない場合には、修了証の交付はできません。なお、その場合でも受講料の返金はいたしませんので、ご留意願います。

また、今回の研修には昼食の支給はありません。